

これまでの開催経過及び 今後の審議会の進め方

1－（1） これまでの開催経過及び今後の審議会の進め方

- 第7回、第8回では、更に検討すべき事項及び答申案の審議、取りまとめを行っていただく予定です。

30 年度	第1回（5月7日） 第2回（8月3日）	横浜市水道局の概要及び課題への取組 現行料金体系が抱える課題	現状と 課題
	第3回（10月22日） 第4回（1月11日）	本市にふさわしい更新事業費の水準と 耐震化のペース 財政収支見通しと企業債活用の考え方	料金 水準
	第5回（3月22日）	水道利用加入金と基本料金の在り方	料金 体系
	第6回（5月11日）	本市の目指すべき料金体系の方向性	
	第7回（本日） 第8回	答申案の作成に向けた更なる検討と これまでの議論の取りまとめ 答申案の作成に向けたこれまでの議論 の取りまとめ	取り まとめ
元 年度		答申	

1 – (2) 第6回審議会の振り返り ①

「基本料金の在り方」に関する主なご意見 ①

- 水道サービスを受けるためには使用水量の多少に関わらず固定費がかかるということを皆で共有すべきである。基本料金の割合を上げることはこの目的と合致するので、妥当と考える。
- 例えば、長期不在から戻った場合などでもすぐに水が使えることを考えると、基本料金は必要である。
- 水道事業の成り立ちを考えれば、基本料金でしっかりコストを回収していくことは重要。
- 基本料金の割合を上げて固定費を回収するという考え方は妥当と考える。
- 水道はいつでも利用できるように、水質基準や施設の整備等のコストをかけて準備している点は、もっと市民の皆さんにご理解いただけるようにしっかりと説明を行う必要がある。その意味で、通常時は地下水を使ってコストを削減し、地下水利用専用水道の検査や修理時だけ水道を使うことは許してはならないと考える。

1 – (2) 第6回審議会の振り返り ②

「基本料金の在り方」に関する主なご意見 ②

- 使用水量にかかわらず水道を使う機会を得たことに対し、固定料金としての基本料金をしっかりいただくべきだと思う。ただし、基本料金の割合をどう決めるかによって、小口径の生活用水の負担急増は避けられないと考えられるため、どのように現行料金とのギャップを埋めていくか知恵を絞る必要があり、論拠を持って丁寧に説明する必要があると考える。
- 公衆衛生の役割は以前に比べて相対的には低下しているが、都市に居住する一人一人が公衆衛生の恩恵を受けているわけであり、全員が負担すべきコストであると考えられる。
- 料金の見直しを行う際は、耐震化の推進等、意義を説明した上で、基本料金の割合を上げるべきと考える。
- 家事用の中に個人商店等が含まれるなど、用途による区分には限界があるのではないかと思う。この意味でも口径別への転換は望ましい。

1 – (2) 第6回審議会の振り返り ③

「従量料金（逡増度）の在り方」に関する主なご意見 ①

- 逡増度については、水量が少ない部分の金額をあまりにも減額するのでは議論の筋が通らないと考えるが、逡増度のある程度つけるのはやむを得ないのではないかと思う。
- 逡増度の緩和はしかるべきことと考えている。
- 従量料金については、多量使用者が減少し、料金収入が減っている中で、あまり多量使用者に頼るべきではないという観点もある。そのため、逡増度は緩和する方向で考えるべきではないかと思う。
- 逡増度はできる限りフラットにしていくべきと考える。
- 逡増度については、水不足時代の節水を促す仕組みであり、緩和が必要と考える。逡増度を緩和すると、10年、20年かけて多量使用者の水道水の使い方が変わってくるかもしれない。一方で、逡増度を緩和すると小口需要家の負担が上がり、大口需要家の負担とトレードオフの関係にあることは留意が必要であり、知恵を絞らなければならない。

1 – (2) 第6回審議会の振り返り ④

「従量料金（逡増度）の在り方」に関する主なご意見 ②

- 逡増度については、全体としてボリュームゾーンのお客様がどういう方々なのかを踏まえ、横浜市の将来像を検討する中で決めていく必要がある。
- 鉄道事業者の料金設定を見てもわかるように、水量区画を細かく刻むほど、実態に合わせることができる。逡増度については、他市の事例も参考にしながら設計していただきたい。
- 生活用水への配慮について、シミュレーションで出されている水量区画は刻みが大きすぎると思われ、他都市の例をみても、水量区画数はもう少し細かくした方が良いのではないかと思う。

1－（2） 第6回審議会の振り返り ⑤

「基本水量の在り方」に関する主なご意見

- 固定料金としての基本料金をしっかりいただき、そこから使用した水量分は従量料金としていただくべきだと思う。基本水量を付与することで、基本水量以内の利用者からはその分は使っていないという意見が出るため、基本水量については速やかに廃止すべきと考える。
- 費用と収益を対応させる原則に基づき、基本水量を廃止し、従量料金を0m³からスタートさせ、使った分だけ費用負担してもらいたいと思う。
- 基本水量は廃止して、節水努力が反映されるようにすべきと考える。
- 現行料金の8m³という基本水量は見直しが必要であるし、節水努力が報われるような水量の設定ができなければ、廃止という方法もやむを得ないと考える。
- 基本水量は、水道サービスを受けること自体にコストがかかるのだという点と合致しないように思われるので、将来的に縮小もしくは廃止という方向になると感じた。
- 基本水量については、居住状況が変化する中で減らしていく方向と考えるが、高齢者の1人住まいの方等への配慮から、最低限生活に必要な水量を基本水量として設定するという考え方はまだあっても良いかもしれない。
- 個人的な感覚でいえば、水道料金は非常に安いので、節水をしていても金額的に大きく下がらないのであれば、基本水量は付けたままで良いのではないかと。

1－(2) 第6回審議会の振り返り ⑥

料金体系に関する全般的なご意見①

- 水道を使うことによって誰が受益者となり、誰が負担すべきかについてしっかり共有される必要があると思う。同じ水質・水量ならば同じ料金というのはそのとおりだが、市民の利用と企業の利用で受益の質が異なっている場合にも、同じ単価で良いのかという考え方もある。
- 今の収支が取れるようにするだけではなく、今後受益者はどのように変わっていくのかなど、将来の横浜の姿を踏まえ、料金体系を検討する必要がある。
- 水道サービスの持続は料金収入にかかっているので、20mmの一般家庭といったボリュームゾーンの利用者にどのような負担をお願いするかが重要である。
- 小口径の一般家庭の利用者については、急激な負担の増加とならないような配慮が必要であると考えます。
- シミュレーションの結果、一般的な家庭用が中心となる口径20mmにおいて、代表的な15m³前後では現行料金より高くなるものの、これでも給水原価を下回り、必要な経費が回収できておらず、一般家庭の利用者に配慮した料金となっている。この点を市民の皆さんに理解していただくことが重要と考える。

1－（2） 第6回審議会の振り返り ⑦

料金体系に関する全般的なご意見②

- 市民の皆さんにできる限り受け入れていただけるよう、口座割引などの工夫を直接・間接の方法を合わせて考える必要があると思われる。
- 未来に十分な投資をするがゆえにこのような料金になり、将来も安心できることをしっかり説明できれば、他都市の参考事例になるのではないかと思う。
- 生活用水への配慮から一般家庭を優先させるか、企業誘致の観点から事業者を優先させるかは市としての政治的な判断事項と考える。

その他のご意見

- 費用に基づき収益を考える点では、将来的には損益ベースで料金を考えることや地下水対策について他都市の対策を研究することも必要と考える。
- 受け身の水道事業、目先の事業経営ではなくて、100年の計をもって水道事業は考えていかなければならないし、今回の議論の結果、何か新たな一歩を踏み出していただければ良いと思う。
- 用途別の3種類のうち公衆浴場用の取り扱いについて教えていただきたい。物価統制令の対象であり、料金体系の検討にあたり、家庭用や業務用とは別の議論が必要と考えている。